

(報道発表資料)

2020年6月2日

西日本電信電話株式会社

高知支店

高知県との災害時における電気通信設備の復旧に係る相互協力に関する協定締結について

西日本電信電話株式会社 高知支店（支店長：山神 克己）は、高知県（知事：濱田 省司）と本日「災害時における電気通信設備の復旧に係る相互協力に関する協定」を締結しました。

### 1. 協定締結に至った背景

地震、津波、台風、豪雨、その他の災害（以下「災害」という。）の発生に伴う、広範囲の長時間通信障害（以下「大規模通信障害」という。）が発生した場合において、電気通信設備の復旧に係る相互協力に関し高知県様と協議を進めてまいりました。

### 2. 協定締結の目的

本協定は、大規模通信障害が発生した場合に、高知県様とN T T西日本高知支店が緊密な連携を保ち、住民生活の維持と安全を確保するために、それぞれが持つ資源を効果的に投入することにより、電気通信設備の保安・復旧及び復旧作業の支障となる樹木・土砂などの障害物の除去等の作業を迅速かつ円滑に実施することを目的に締結するものです。

### 3. 協定の概要

#### (1) 連絡体制及び情報共有

- ・復旧作業の連携等のための連絡体制確立、災害情報等の相互共有

#### (2) 被害状況を考慮した優先復旧

- ・被災状況の総合的な判断に基づき、医療機関、官公庁、避難所等における電気通信設備の復旧作業について、可能な限り優先して実施

#### (3) 早期復旧のための支援及び協力

- ・復旧作業の支障となる樹木・土砂などの除去作業等の協力
- ・高知県様の管理する道路施設等の可能な範囲での使用（仮設電柱や通信ケーブル等設置）
- ・高知県様による復旧作業の支援、資材置場、駐車場及びヘリポート等の確保や燃料等の支援

#### 4. 今後の取り組み

今後も、災害時における早期の通信確保に向けて、高知県様と積極的に意見交換を行い、内容を更に充実させていきます。

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

NTT 西日本 高知 支店

総務部 広報担当

(088) 802-7151